び処理効率向上のためのシステム改修を行うものである。本業務の遂行には、当機構賃貸住宅の管理業務の知識や、本システムの仕様や特性に関する知識のみならず、サブシステム間のデータ連携に関する知識、本システム、既存大型電算機及び大規模ＷＥＢシステムの間でのデータの整合性に関する知識、分散トランザクション更新の処理に関する高度な運用知識や技術を有することが必要である。また、制度変更等による今後の本システムの改修に備えて、拡張性を維持しながらシステム構築を行う高度なＩＴスキルを有することが必要である。

このため、本システムの当初開発及び過年度における機能追加を行っており、また、機構の大型電算機及びサーバ機器の納入業者でこれらの機器に精通し、豊富なノウハウを有する株式会社日立製作所（以下「特定した法人」という。）を契約の相手先とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定した法人との契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定した法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名　平成21年度団地情報管理システム等の改定

⑵　業務内容　団地情報管理システム等のプログラム改修及び附帯する作業

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成22年２月26日まで

3　業務目的

本業務は、団地情報管理システム等について、機能追加及び処理効率向上のための改修を行い、機構の業務を効率的かつ円滑に遂行することを目的とする。

4　応募要件

第２号４に同じ。

5　手続等

第１号５に同じ。

6　その他

第１号６に同じ。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : A set of revision of the 2009 housing information management system and other re-viewed

⑵ and ⑶　the same with above (no. 1　7(2) and 7(3))

○第４号

1　当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）の賃貸住宅の入居者募集業務及び住宅管理業務を行うために使用している賃貸住宅総合管理システム（以下「本システム」という。）のサブシステムである入居者管理システム及び募集管理システム（以下「入居者管理システム等」という。）について、顧客の利便性向上、機能追加及び処理効率向上のためのシステム改修を行うものである。本業務の遂行には、当機構賃貸住宅の管理業務の知識や、本システムの仕様や特性に関する知識のみならず、サブシステム間のデータ連携に関する知識、本システム、既存大型電算機及び大規模ＷＥＢシステムの間でのデータの整合性に関する知識、分散トランザクション更新の処理に関する高度な運用知識や技術を有することが必要である。また、制度変更等による今後の本システムの改修に備えて、拡張性を維持しながらシステム構築を行う高度なＩＴスキルを有することが必要である。

このため、本システムの当初開発及び過年度における機能追加を行っており、また、機構の大型電算機及びサーバ機器の納入業者でこれらの機器に精通し、豊富なノウハウを有する株式会社日立製作所（以下「特定した法人」という。）を契約の相手先とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定した法人との契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定した法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名　平成21年度入居者管理システム等の改定

⑵　業務内容　入居者管理システム等のプログラム改修及び附帯する作業

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成22年２月26日まで

3　業務目的

本業務は、入居者管理システム等について、機能追加及び処理効率向上のための改修を行い、機構の業務を効率的かつ円滑に遂行することを目的とする。

4　応募要件

第２号４に同じ。

5　手続等

第１号５に同じ。

6　その他

第１号６に同じ。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : A set of revision of the 2009 tenant management system and other re-viewed

⑵ and ⑶　the same with above (no. 1　7(2) and 7(3))

○第５号

1　当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）が紙帳票の電子化による業務の効率化を推進するために構築し使用している電子帳票システムについてシステム改修を行うものである。

本業務の遂行には、本システムの仕様や特性に関する知識のみならず、基盤の異なるシステム間のデータ連携、メインフレームとの回線転送に係るネットワーク回線及びホストとサーバ間のファイル共用の仕組等に関する高度な運用知識や技術を有することが必要である。また、システムの障害等が発生した場合においては、経理業務や賃貸住宅の入退去管理等業務など機構業務に対して多大な影響を及ぼすことから、障害の発生の原因究明及び回復に早急な対応を必要とし、その要員体制が整備できている者でなければならない。

このため、電子帳票システムの当初開発及び過年度におけるシステムの改修を行った株式会社日立製作所（以下「特定した法人」という。）を契約の相手先とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定した法人との契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定した法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名　平成21年度電子帳票システムの改定

⑵　業務内容　電子帳票システムのプログラム改修、運用の改善、帳票の電子化及び付帯する作業

⑶　履行期限　契約締結日の翌日から平成22年３月９日まで

3　業務目的

本業務は、電子帳票システムについてより安定的な稼動のため運用を改善し、また機能追加に伴うシステム改修及び帳票の電子化を行い、機構の業務を効率的かつ円滑に遂行することを目的とする。

4　応募要件

⑴　基本的要件

第１号４⑴に同じ。

⑵　技術力に関する要件

①　基盤の異なるシステム間（ホスト・サーバ間）のデータ連携（データベース連携、ファイル連携）に関する十分な知識を有する者であること。

②　既存ホストコンピュータ上の以下のハードウェア及びソフトウェアを基盤としたシステム連携について十分な知識を有すること。

ア　ＣＰＵ：ＡＰ8000（日立製）

イ　ＯＳ：ＶＯＳ３（日立製）

ウ　電子帳票システム：ＨＯＰＳＳ／ＡＳ　ＬＩＤ及びＨＯＰＳＳ／ＡＳ　ＲＭＴ（日立製）

③　既存サーバ機器上の以下の前提について十分な知識を有する者であること。

ア　ＤＢＭＳ：HiRDB（日立製）

イ　サーバ運用管理：ＪＰ１／ＡＪＳ２（日立製）

ウ　電子帳票システム：ＨＯＰＳＳ／ＡＳ　ＲＥＶ及びＨＯＰＳＳ／ＡＳ　ＲＥＶ／ＯＳＥ　（日立製）